

自由民主党要望項目一覧

平成28年度当初分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|---|
| <p>1 地方創生の本格展開について～1億総活躍社会の実現に向けて～</p> | |
| <p>緊（１）地方財政の充実について 平成28年度の地方財政対策では、対前年で地方税が1.2兆円増加しているのに対し、地方交付税は0.1兆円の減、その中でも歳出特別枠は0.4兆円の減、また臨時財政対策債も0.7兆円の減となっている。 本県のようにアベノミクス効果が十分に浸透しておらず、地方税の増収が困難な地方においては、地方創生の本格展開に必要な財源が確保できるよう、十分な地方一般財源を確保するよう国に働きかけること。 また、地方創生を推進する財源を確保するため、政府が地方創生に向けて創設を検討している「企業版ふるさと納税」制度を積極的に活用し、鳥取県ゆかりの企業等へPRを行うこと。</p> | <p>今回の地方財政計画では、一般財源総額が0.1兆円増額されたにもかかわらず、地方交付税の配分にあたっては、現時点で、極めて不十分な内容となっているところである。 国に対して、本県のような財政基盤が脆弱な団体に十分な配慮を行うよう、1月13日に緊急要望を行ったところであるが、今後、更に他県とも連携しながら、引き続き強力に働きかけていく。 「企業版ふるさと納税」については、具体的な制度内容を精査しながら、寄附の対象とする事業の選定を進めた上で、県外本部なども含めた全庁的な取組として、鳥取県と関わりのある企業や地方創生事業と関連する企業などへ働きかけていく。</p> |
| <p>緊（２）地方創生の交付金の拡充について 平成28年度当初予算において地方創生推進交付金1千億円、平成27年度補正予算において地方創生加速化交付金1千億円の予算化が予定されているが、これらの活用にあたっては、本県が先駆的に取り組んできた既存事業にも充当できるなど、それぞれの地方の実情に即した自由度の高い制度設計となるよう国に働きかけること。 また、地方創生の実現のためには、少子化対策、地方の雇用創出、地方移住の推進など長期的な課題に対応するため、地方創生の推進に向けた交付金について、長期的な視点に立ち、十分な額を確保するなど、将来的に拡充するよう国に働きかけること。</p> | <p>地方創生推進交付金や地方創生加速化交付金は、既存の取組を排除せず、先駆性により判断される制度となったが、更なる自由度の高い制度となるよう国へ働きかけていく。 また、地方創生推進交付金については、地域再生計画により複数年度の取組となる制度となり、当初予算で1千億円が措置されたところであるが、次年度以降も安定的に事業実施できるよう、十分な予算確保に向け今後も全国知事会等とも連携し国に働きかけていく。</p> |
| <p>（３）地方税制の充実について 平成28年度税制改正大綱においては、法人実効税率の20%台への引き下げ、自動車取得税の廃止、消費税の軽減税率制度の創設、中小企業の設備投資促進に向けた固定</p> | <p>平成28年度税制改正大綱において、地方税収の減額を伴う様々な改正が行われたが、その代替財源については、結論が先送りされたものも含めて、不十分かつ不透明な部分が多いことから、重要な自主財源である地方税の充実強化が図られるよう、引き続き国に強く働きかけていく。</p> |

| 要望項目 | 左 に 対 す る 対 応 方 針 等 | | |
|--|--|--|---------|
| <p>資産税の特例措置など、地方税収の減額を伴う種々の経済対策が盛り込まれていることから、自主財源となる地方税制の充実など、必要な対策を講じるよう国に働きかけること。</p> | | | |
| <p>(4) 人口減少問題への対応について 地方創生の原点は、人口減少の流れを食い止め、若年人口、生産年齢人口を増やし、バランスの取れた地域社会を構築することである。 この実現に向けては、子供を産み育て、地域に定住できる環境整備に努めるとともに、地域の魅力向上に努めつつ、移住・定住人口に加え、交流人口の増加の拡大を図り、活力ある地域社会を構築することが必要である。 このため、とっとり出会いサポートセンターなどの結婚支援、2030年までに希望出生率1.95の実現に向けた子育て支援などの少子化対策を充実強化するとともに、CCRCも含めたIJUターン6千人に向けた移住定住の促進を図ること。 こうした人口減少社会の克服に向けたあらゆる対策を講ずることにより、県内の消滅可能性都市ゼロを実現し、2060年に人口44万人の維持ができるよう努めること。</p> | <p>○結婚支援として、平成27年12月に開設した「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」における、事業所間婚活コーディネーターの設置や登録会員の婚活スキルアップ研修など機能の充実を検討しているとともに、婚活イベント情報の配信、イベント開催経費助成など、出会いの機会を提供する事業を引き続き実施することを検討している。 また、少子化対策として、とっとり版ネウボラ（子育て包括支援センター）による妊娠期から子育て期にわたるワンストップ支援や、所得が低い世帯における同時在園の第2子について保育料の無償化を行うなど、子育て支援策の更なる充実強化を行うことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】地域少子化対策重点推進交付金事業(結婚に対する支援) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">9,047千円</td></tr> </table> ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 30,515千円 ・とっとり版ネウボラ推進事業 19,433千円 ・中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 59,019千円 ・保育料無償化等子育て支援事業 495,738千円 <p>○移住定住については、アクティブシニア移住に係る情報発信や移住希望者のニーズを踏まえた生涯活躍のまち（CCRC）づくりを引き続き進めていくとともに、産学官金労言の連携・協働の取組強化、鳥取県への移住希望者を優待する移住応援パスポート制度の創設、首都圏での相談体制の強化、アーティスト等生業を起こす人材の地域での受入支援、シェアルーム等の整備支援を通じた若者の地域への定着促進など、これまでよりさらに踏み込んだ移住定住施策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり移住大作戦事業 9,440千円 ・【2月補正】とっとり移住大作戦事業 44,891千円 <p>○人口減少社会の克服に向けてあらゆる施策を総動員して、県内から消滅可能性都市を無くし、人口ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。</p> | | 9,047千円 |
| | 9,047千円 | | |
| <p>(5) 政府機関等の地方移転の推進について 地方創生の柱である政府機関の地方移転について、本県が移転提案した職業能力開発総合大学校の調査・研究機能（一部）及び果樹研究所（一部機能）の早期移転が実現するよう、必要な環境整備を行うとともに、引き続き国へ働きかけること。</p> | <p>職業能力開発総合大学校の一部機能移転に向けて、人材育成事業や高度技能開発等の取組を円滑に推進できるよう、県内関係企業等との連携体制を構築する事業を当初予算で検討するとともに、厚生労働省等と具体的な協議を進めている。 また、果樹研究所「梨育種サテライト拠点」の県内設置に向け、農林水産省及び果樹研究所と協議を進めるとともに、移転候補先である園芸試験場内にサテライト圃場を整備するなど、受け入れ環境整備を当初予算において検討している。</p> | | |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>併せて、本県の豊かな自然の中で創造力を発揮しやすい環境を積極的にPRし、大学や民間企業等の研究拠点の移転やSOHOの促進なども努めること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり高度技能開発拠点形成事業 4, 823千円 ・果樹研究所機能移転に伴う梨研究連携推進事業 2, 318千円 <p>併せて、企業立地事業補助金における研究開発拠点を県内に設置する場合の優遇措置に加え、平成27年6月議会において本社機能を有する研究開発部門を県内へ移転する場合の加算措置、またIT事業者などが移住して里山オフィスを開設する場合の支援制度を創設したところである。引き続き、県外の事業者に対して、これらの支援制度と事業しやすい環境をPRすることで、本県への移転を積極的に働きかけていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地事業補助金 3, 374, 951千円 ・里山オフィス開設支援事業補助金 9, 000千円 |
| <p>緊（6）TPP＝環太平洋パートナーシップ協定への対応について</p> <p>国会決議において聖域確保を求めた農業重要5品目をはじめとした県内で生産・出荷される農林水産物について、TPPを主導した国の責任において、再生産可能となるための必要な対策を中長期的に講じるよう国に働きかけるとともに、国の対策に呼応した県独自の対策も講じること。</p> <p>また、TPPの締結を『守る農業』から『攻めの農業』に転換する機会として捉え、国に対して海外展開しやすい環境整備を求めるとともに、県においても農林水産物や工業製品等の輸出促進に向けた市場調査、新製品の開発、市場開拓などの支援を行うこと。</p> | <p>○TPP関連政策大綱の策定を受け、12月17日、国内農林水産業への影響を検証するとともに、影響を受ける分野に対し緊急的かつ長期的視点に立った抜本的対策を講ずるよう、国に要望を行ったほか、1月22日には平成27年度国補正予算に盛り込まれたTPP関連事業について、本県へ十分な予算配分を行うよう要望を行ったところである。引き続き、国内農林水産業の再生産を可能にする対策を講じるよう国に求めていくとともに、県としても、「畜産クラスター事業」や「産地パワーアップ事業」など国事業をしっかりと活用しながら、県独自対策に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業（肉用牛、酪農、養豚） 992, 710千円 ・【2月補正】産地パワーアップ事業 63, 043千円 ・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 252, 387千円 ・【2月補正】戦略的スーパー園芸団地整備事業 36, 022千円 ・【2月補正】鳥取県産きぬむすめブランド化戦略推進事業 7, 484千円 ・「木づかいの国とっとり」推進プロジェクト事業 7, 350千円 ・園芸産地活力増進事業（発展・成長タイプ） 60, 000千円 <p>○海外における県産農畜産物の販路拡大に係る取組についても、2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 42, 742千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 39, 335千円 <p>○県内中小企業の海外展開については、企業の海外戦略に関する意向調査、専門家派遣による伴走型支援体制の構築などを、2月臨時議会予算で検討している。</p> <p>海外での需要獲得に向けた市場調査や新製品開発等の事業者の取り組みについては、経営革新支援制度や商圏拡大支援制度等を通じ支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】海外展開サポート体制強化事業（企業意向調査・専門家派遣） 54, 664千円 |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】「食のみやこ鳥取県」輸出活動促進事業 42,742千円 ・「食のみやこ鳥取県」輸出活動促進事業 39,335千円 ・鳥取県版経営革新総合支援事業（中小企業の新事業展開を支援） 1,521,752千円 ・商圏拡大・需要獲得支援事業（製造業も対象化、海外・県外展開を支援） 36,079千円 |
| 2 個別課題への対応について | |
| <p>（1）異常気象等による災害に対する危機管理について 昨年9月の関東・東北豪雨で鬼怒川をはじめ各地の河川の堤防決壊が発生するなど、近年、ゲリラ豪雨等の異常気象による水害・土砂災害等が頻発し、今後発生が懸念される南海トラフ地震等にも備えるため、インフラの耐震化・老朽化対策や市町村と連携した住民への迅速な伝達手段の構築など、ハード・ソフト両面に渡り万全の対策を講ずること。</p> | <p>平成27年9月関東・東北豪雨をはじめ、近年頻発するゲリラ豪雨等の異常気象に対応するため、浸水地域の河川改修や予防保全的な維持管理などのハード事業を促進するとともに、住民の適切な避難行動を促すための河川情報の提供などのソフト対策も講じていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】防災・安全交付金（情報基盤） 38,000千円 ・防災・安全交付金（河川改修、堰堤改良） 2,394,130千円 ・河川安全・安心対策推進事業（予防保全等） 1,031,950千円 ・河川・堤防診断事業 209,160千円 ・適切な避難行動推進事業 33,600千円 ・水害に対する警戒・避難情報のあり方検討事業 460千円 ・防災・安全交付金（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等） 2,408,801千円 ・土砂災害防止意識啓発事業 2,147千円 ・土砂災害防止推進事業 469千円 |
| <p>（2）私立学校の運営・振興について ○私立学校の補助体系の再検討について 少子化による生徒数の大幅な減少が進む中、私立学校の各校は、自らの責任として将来像を描いて学校づくりを行っていかねばならない。ついては、私立学校が、特色をもった魅力ある教育、取組を行うことができる根本的な補助のあり方について再検討を行うこと。</p> | <p>私学助成については、私立学校振興助成法に基づき国において所要の予算措置が行われている。本県の私立中・高等学校への運営費の補助については当該国庫補助とは別に、県単独による補助を行っており、3年に1度、実態に即した補助となるよう見直しを行っている。また、全国的に最も高い助成水準となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校教育振興補助金（一般分） 1,633,494千円 ・私立中学校教育振興補助金（一般分） 193,073千円 <p>さらに、私立の幼稚園・認定こども園の施設整備、大規模修繕等については、安全・安心な教育環境を確保するため、引き続き必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園施設整備費補助金 17,563千円 ・私立幼保連携型認定こども園大規模修繕事業補助金 1,233千円 |
| <p>○私立中学・高校、私立幼稚園等の校舎等の老朽化対策について 耐震化実施により資金が乏しくなっている各私立中学・高校の老朽校舎建替えに係る補助率の引き上げについて積極的な検討を行うこと。 また、私立幼稚園・認定こども園の老朽化園舎、施設修繕、改築及び耐震等大規模修繕等への補助事業の継続と拡</p> | <p>従来、県単独で老朽化及び耐震化に伴う改築を助成しており、加えて、平成26～28年度は耐震改築が国庫補助の対象となった。 これに合わせ、県立高校や全国私学と比べて本県私立高校は耐震化が遅れていることから緊急的に校舎等の耐震化を促進するため、平成26年度～平成30年度の間に限り、改築事業及び耐震補強事業に関する補助率の引き上げを行った。 さらに、学校負担の軽減が図れるよう、補助単価の見直し等の制度改正を当初予算において検討している。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| <p>充を行うこと。</p> | <p>なお、昨年12月16日に国へ国庫補助制度の拡充について要望した。 【補助率の引き上げ】 改築・・・2／3 (Is値0.3未満は国庫補助(1／3：H26～H28年度まで)を充当) 補強・・・2／3 (Is値0.7未満)</p> |
| <p>○専修学校と高等学校進路指導担当者との連絡協議会の新設について 県内高等学校と県内専修学校の連絡協議会が設置されていないのは全国で鳥取県のみである。相互理解と地元高校生の県内専修学校への進学者数を増やすために、教育委員会は県内専修学校との進路指導連絡協議会を設置すること。</p> | <p>県教育委員会としては、毎年6月に進路指導研究協議会を開催し、県内大学等からの説明と質問、意見交換の時間を設けている。県内専修学校においても、希望があれば、この協議会の中で協議時間を設定するなど、私立学校とも連携して相互理解や意見交換の場を設けることを検討したい。</p> |
| <p>緊(3) スポーツ振興について ○2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、まずは今年春の第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催に向けて万全の準備を整えるとともに、キャンプ地誘致、誘致の可能性のある競技施設の整備、県内学校における指導者となる教員の適正配置やトップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上、スポーツツーリズムの推進等に全力を挙げて取り組むこと。 また、今年秋に開催される、世界各国のウォーキング・トレッキング関係者が集う国際会議ワールドトレイルズカンファレンスの成功に向けて万全の準備を整え、「ウォーキングリゾートとっとり」のPRを図ること。</p> | <p>○第27回日本パラ陸上競技選手権大会の開催については、本大会とリハーサル大会として開催される2016中国・四国障がい者陸上競技大会の開催経費として鳥取大会実行委員会へ補助するとともに、県として大会の盛り上げや誘客促進に取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいサポスポーツ日本パラ陸上鳥取大会応援事業 10,690千円 <p>キャンプ誘致の取り組みは、ジャマイカ陸上競技チームの事前キャンプを誘致するために、ジャマイカとの交流事業を計画するなどしているところである。他の競技を含め、今後とも東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致に取り組んで行く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ地誘致推進プロジェクト事業 10,410千円 <p>また、キャンプ誘致のための施設整備は、布勢陸上競技場や境港公共マリーナの艇庫など順次整備してきている。</p> <p>県内学校における指導者となる教員については適正に配置する。</p> <p>トップアスリートに対する支援等を通じた競技力向上については、世界で活躍する選手に対して遠征費等を支援し、また東京オリンピックで日本代表選手となることが期待される選手を指定して強化を図ることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020東京オリンピック・パラリンピック代表選手育成プロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> (世界で活躍する選手支援事業) 10,988千円 (東京五輪ターゲット競技事業) 11,692千円 <p>○「ワールドトレイルズカンファレンス鳥取大会」の開催にあたっては、ウォーキング団体・観光関係者・行政が一丸となって、山、森、湖、海、街並み、温泉、グルメ、マンガ、日本遺産などの中部の資源を活用した多彩なコースとおもてなしを準備しているところであり、国内外に向けて「ウォーキングリゾートとっとり」を打ち出していく。</p> <p>併せて、県西部で盛んなサイクルツーリズムの全県への展開をはじめ、ウォーキングやシーカヤック</p> |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|--|
| | <p>クなどの魅力を発信することにより、県全体を「自然を体感するニューツーリズム」の一大拠点としてのブランド化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツツーリズム「ウォーキングリゾート」推進事業（WTC開催事業） 30,809千円 ・自然を体感するニューツーリズム（エコツー・スポーツツーリズム等）戦略事業 12,740千円 |
| <p>（４）観光の振興について 緊○米子 - 香港定期便対策及び米子鬼太郎空港のハブ機能の維持拡充 米子 - 香港定期便就航の実現に向けて全力で関係機関に働きかけを行うこと。また、定期便就航を睨み、官民あげて積極的なインバウンド対策を展開するとともに、米子 - ソウル便と併せて、米子鬼太郎空港が大交流時代を支える山陰地方のミニハブ空港としての役割を果たすよう機能の維持拡充に努めること。</p> | <p>○昨年10月に策定した鳥取県元気づくり総合戦略において、目指す5年後の姿として「国際リゾート鳥取」を掲げる中、国際線の複数定期路線化を図ることが重要と考えている。香港との定期便については、香港航空に対し、早ければ3月末からの定期便就航に向けて先行地域の支援等、アジアナ便支援に鑑みた条件整備を図ることとし、行政関係者だけでなく民間事業者とも今まで以上に密に連携し、香港をはじめ、中国本土や東南アジアにも本県の魅力を様々な方法でPRしながら観光客誘客を促し、定期便就航へ繋げていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】国際定期便誘致事業 11,940千円 ・国際定期便誘致事業 70,000千円 <p>○また、鳥取県の良さを満喫していただけるよう、行政と地元の関係団体が連携して「おもてなし」に努めるとともに、「TOTTORI」が訪日動機となるよう、インバウンド版名探偵コナンミステリーツアー実施のほか、香港でのTV、雑誌などのメディアプロモーション等をこれまで以上に積極的に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外新規重点市場メディアプロモーション事業（香港市場での取組） 20,000千円 ・外国人観光客誘致推進事業（市場別事業（香港）） 5,000千円 ・山陰DMO「山陰観光推進機構（仮称）」設立・運営事業（海外プロモーション事業（香港）） 2,500千円 |
| <p>○境港における大型クルーズ客船の受入体制の整備充実について 昨年クルーズ船の寄港数は23回、旅客数は1万9千人と過去最高を記録し、今年には更に多くのオファーが来ている中で、それに対応するために必要な受入態勢の整備充実を努めること。 また、米子 - 香港定期便利用客も含め、せつかく受け入れた外国人観光客が県西部のみに留まらないよう、1日観光圏として周遊するルートを設定するとともに、より広範囲を回れるよう高速交通ネットワークの整備も促進すること。</p> | <p>○受入体制整備については、岸壁の免税店や両替サービス、おもてなし等「境港クルーズ客船環境づくり会議」を中心に境港管理組合と連携して、クルーズ船の増加に対して官民一体となった受入体制整備を進めていく。</p> <p>大型クルーズ船受け入れに係るハード整備にあたっては、竹内南地区貨客船ターミナル整備が完了するまでの間、チップ船や原木船などとの利用調整が円滑に実施できるよう、国に対し中野岸壁の早期完成を要望していくとともに昭和南岸壁の機能アップなどの対応を平行して検討していく。</p> <p>○また、上陸や移動の時間的制約はあるが、船社や旅行会社に対して鳥取県東・中部を組み込んだオプショナルツアーの造成を強く働きかけていく。</p> <p>さらには、様々な魅力を持つ県内観光地間が容易に周遊できるよう、レンタカーサービスの充実や多言語表記の推進などを進めるとともに、各観光地の情報を積極的に発信し、「外国人観光客が周遊したくなる観光地づくり」を後押しする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ客船受入推進事業 4,370千円 |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|---|
| | <p>・境港管理組合負担金（竹内南地区岸壁・中野地区岸壁） 40,320千円</p> <p>○広域周遊観光ルートとしても効果を発揮する県内高速道路ネットワークについては、これまで重ねて国に対してミッシングリンクの早期解消を要望しており、1月22日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点予算配分及び事業未着手区間にかかる早期事業化並びに事業化に向けた調査や検討の促進を要望した。今後も引き続き、予算の重点配分や調査の促進を要望していく。</p> <p>境港から米子市間の道路整備については、中海圏域の広域的な道路ネットワークの充実・機能強化の観点から、当面着工しないとされている「米子～米子北」間の扱いを含めて、取り巻く状況の変化や事業の必要性・効果の立証整理など、国とも良く協議して、一段一段ステップを踏んでいく必要があるため、引き続き国・県・市村で連携して次の動きに向けて検討を進めていく。</p> |
| <p>○鳥取砂丘コナン空港「空の駅」整備の推進について</p> <p>鳥取砂丘コナン空港で物販・飲食店の試験開設や空港案内・情報発信機能などの国内外からの観光客等に対応する機能強化を図る「空の駅」整備に向けた取組を充実強化すること。</p> | <p>空港を核とした賑わいや交流を創出する「空の駅」化については、愛称化に伴う装飾や空港内での観光案内や通訳の配置など、施設・機能の拡充など可能なところから既に事業を進めているところであり、引き続き、空港関係者や地域住民など様々な方の意見を伺いながら、空港機能の拡充や周辺観光地等との連携強化等について一つ一つ実現に向けて取り組んでいく。</p> <p>・【2月補正】空の駅推進事業 41,830千円</p> <p>・鳥取砂丘コナン空港交流創出整備事業 20,740千円</p> |
| <p>緊○暖冬対策について</p> <p>全国で記録的な暖冬が続く中、大山や氷ノ山のスキー場では雪不足のため、スキー場開きをしたものの営業ができない状況が続き、周辺の旅館やホテルも年間で最も宿泊者数が多い時期にキャンセルが相次ぎ、大きな打撃を受けている。暖冬により影響を受けている県内事業者の状況を把握し、必要な対策を講ずること。</p> | <p>暖冬による影響については、県内事業者への調査結果を踏まえ、平成27年度中に速やかに地域経済変動対策資金に「異常気象・雪不足対策枠」の発動を行うとともに、特に影響の大きい事業者に対しては、関係町村と協調してさらに利子負担を軽減することを検討する。</p> <p>併せて、県制度融資における償還期間の延長等の条件変更に対応できる制度運用の継続、商工団体による経営相談・支援等を通じて影響を受けた事業者への支援を行う。</p> <p>また、スキー場や周辺の宿泊施設に適宜聞き取りを行うなど、雪不足の影響に引き続き注視するとともに、スキー場のリフト営業の再開に際して、観光連盟、町、観光協会等と連携し、各団体ホームページを活用した情報発信や、件の観光プロモーションに合わせた宣伝などの誘客支援を行いたい。</p> <p>・地域経済変動対策資金 対象者：今冬の雪不足に起因する著しい需要の減少により経営の安定に支障が生じている者 融資条件：倉吉市大正町火災対策資金と同等の条件設定 (最優遇金利1.43%、特例保証料0.23～0.68%)</p> <p>・【2月補正】異常気象・雪不足特別対策事業 10,115千円</p> |
| <p>○賀露みなと海水浴場の環境整備について</p> <p>賀露みなと海水浴場には、トイレに付属する形でシャワーが一つ設置されているが、夏場の海水浴客が多いときには混雑し、海水浴客が砂のついたまま近くの販売店を訪れ</p> | <p>海水浴場のシャワーは、海水浴場開設者（賀露みなと観光協会）と利用状況等を含めて今後恒常的な対応が必要かどうか、関係者や地元との役割分担も考えながら検討を行いたい。</p> <p>海水浴場の整備については、海浜の状況等を確認するため海岸周辺の水深測量をし、定期的に海岸の状態についてパトロールを実施しており、今後も引き続き適正に管理を行うとともに、安全に</p> |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|--|
| <p>るなどの苦情があるため、シャワー施設を増設すること。 また、賀露みなど海水浴場は急に水深が深くなる場所があるため、家族連れが安心して泳げる遠浅の海水浴場となるよう、サンドリサイクルなど必要な対策を講ずること。</p> | <p>利用していただけるよう海水浴場開設者と協力していく。</p> |
| <p>(5) 少子高齢化対策の推進について ○福祉人材の確保・育成について 福祉現場で大きな課題となっている人手不足、職員の早期離職等に対応するため、鳥取県社会福祉協議会において、潜在有資格者の開拓及び再就労や技術の再習得等の支援を行うキャリア支援専門員の設置に対して支援を行うこと。 また、潜在保育士や保育士を新たに目指す者への就職支援等を促進するための「保育士・保育所支援センター」の設置・運営について支援を行うこと。 鳥取県社会福祉協議会が計画している市町村圏域の総合相談体制の確立と地域での新たな支え合いの仕組みづくりへの支援を行うこと。</p> | <p>平成28年度に福祉人材の育成、確保、離職防止等を目的に、福祉現場の現状と問題を把握、分析する調査を検討中であり、その結果を踏まえて、今後、効果的な事業を検討したい。 市町村圏域の総合相談体制の確立等については、当初予算において新たに交付金事業に含めることを検討しており、その中で進めさせていただきたいと考えている。また、総合相談体制を構築する市町村社会福祉協議会への支援を行うモデル事業を県として実施しており、引き続き当初予算で対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業 99,535千円 ・トータルサポート（総合相談）モデル事業 3,365千円 <p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、各市町村において潜在的な保育ニーズに対応するための受け皿拡大を行っており、保育士需要が拡大している状況を踏まえ、各市町村及び各施設における保育士確保の取組を支援するため、「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の就業支援（研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等）を行うとことを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】保育士確保対策支援事業 64,260千円 ・保育士確保対策支援事業 10,515千円 |
| <p>○孫育てに対する支援について 若い親の子育てに対する不安の解消や育児軽減に向けて、祖父母が積極的に子育てに参加できるよう、孫育て事業を引き続き実施すること。</p> | <p>祖父母世代の方々が、妊娠・出産、子育てについて、最新の知識や今の保護者が求めている支援を身につけて、積極的に子育てに参加でき、また地域での支援に取り組むことができるよう、これまでの実績を踏まえた講座の開催を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】地域少子化対策重点推進交付金事業 (お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業) 4,036千円 |
| <p>○ひとり親家庭への子育て支援事業について ひとり親家庭が安心して子育てと就業を両立できるよう、保育所等の優先入所、公営住宅の優先入居などの支援を行うなど、子育て支援及び生活環境整備に対する支援を充実すること。 ひとり親家庭の子どもが貧困の連鎖から脱却し、自分の夢を実現できるよう、学習支援の充実を図るとともに、高校・大学等への進学を支援する給付型育英資金の創設を検討すること。</p> | <p>保育所の優先利用等については、その対象としてひとり親家庭も明示されており、市町村において適切に実施されるよう、県も必要に応じた連携・支援を行うとともに、学習支援などの子育て支援についても充実を図っていく。</p> <p>ひとり親家庭の県営住宅では、ひとり親家庭（母子・父子世帯）等が優先的に応募できる優先入居制度を従前から設けており、今後も引き続きひとり親家庭等の住環境への支援を行う。</p> <p>子どもに対する学習支援については、平成28年度に実施市町村の拡大を検討するとともに、ひとり親家庭を含め、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難である等の中学生等の学習支援を行う「地域未来塾」の整備について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭学習支援事業 25,749千円 ・「地域未来塾」推進事業 6,598千円 <p>ひとり親家庭に限らず、市町村民税非課税世帯の高校生等に対しては、高等学校での修学に必要な</p> |

| 要望項目 | 左 に 対 す る 対 応 方 針 等 |
|--|--|
| | <p>教育費に充てるための給付金を平成26年度新規入学者から開始したところであり、平成28年度も継続して給付することを当初予算で検討している。</p> <p>大学等については、貸与型の奨学金事業を従来から実施しており、平成28年度も引き続き実施することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金事業 209,279千円 ・育英奨学事業費(大学等) 481,356千円 <p>母子父子寡婦福祉資金(修学資金)については、県内の特定の業種に就職した者の奨学金の返還を助成する「鳥取県未来人材育成奨学金支援事業」の対象としているところであり、平成28年度は対象業種の拡大を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 222,009千円 |
| <p>○「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴う支援について</p> <p>子ども・子育て支援新制度の利用者負担額について、保育の必要のない1号認定こどもの利用者負担額が2号、3号認定こどもの利用者負担額を超える例も見受けられる。公費負担や保護者負担の公平性の確保の観点からも、1号認定こどもの利用者負担軽減率も2号、3号認定こどもの利用者負担軽減率と同水準の軽減措置となるよう市町村と連携を調整すること。</p> | <p>子ども・子育て支援新制度における利用者負担額については、国の基準額を上限として各市町村が地域の実情や財政事情等も勘案してそれぞれ独自に定めることとなっているため、要望内容については機会を捉えて市町村と協議していきたい。</p> |
| <p>(6) 障がい者施策の充実について</p> <p>○身体障がい者が智頭急行を利用する際の特急料金の割引について</p> <p>ジパング倶楽部特別会員となった身体障がい者がJR線を201km以上利用した場合、特急料金の割引を受けることができるが、現在この距離加算に智頭急行の運行キロが含まれないため、加算されるようJR及び智頭急行へ働きかけをすること。</p> | <p>ジパング倶楽部は、JR6社が高齢者や身体障がい者の方を対象に、JR線の運賃等割引を提供する会員組織であるが、身体障がい者の方が特別会員として入会した場合の智頭急行区間の取扱いについては、引き続きJRへ働きかける。</p> |
| <p>○重度視覚障がい者のための食品の表示について</p> <p>重度視覚障がい者は、食品の賞味期限、消費期限等の極めて重要な情報を入手するのが困難であるため、重度視覚障がい者にもわかるような表示システムに取り組む事業者への支援を検討すること。</p> | <p>平成27年4月施行の食品表示法に基づく食品表示基準の策定に向けた国の検討会において、食品表示の文字を大きくすることが検討されたが、表示可能面積が限定されること、義務表示事項が増えること等により、従前と同じ大きさ(8ポイント以上)のままとされた経緯がある。</p> <p>今後、機会を捉えて要望の趣意を国に要望する。</p> |
| <p>○手をつなぐ育成会会員のサポート体制の充実について</p> <p>「親亡き後」も絶え間なく支援するための引き継ぎ書と</p> | <p>当初予算の中で、安心サポートファイルの普及と活用を推進するため、コーディネーターを配置するとともに、「親亡き後」に備え必要な取組を検討する検討委員会の設置を検討している。</p> |

| 要望項目 | 左 に 対 す る 対 応 方 針 等 |
|---|---|
| <p>して活用するために、平成25年度から3年間かけて作成した「安心サポートファイル」の普及啓発に努めるとともに、将来にわたり関係機関との連携を構築するため、コーディネーターを設置し、障がい者のサポート体制の充実を図ること。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の安心サポート体制構築事業 3,764千円 |
| <p>(7) 医療施策の充実等について ○訪問看護支援センター(仮称)の設置について 高齡社会における在宅医療の推進において、訪問看護の果たす役割がますます重要となっている現在、訪問看護の効果的な発展・向上、人材の確保・育成は急務である。 そのために、これまで分散化していた県内の訪問看護支援に関する事業・団体・窓口全体の統括し、基幹的役割を果たす機関として「訪問看護支援センター(仮称)」の設置を検討すること。</p> | <p>訪問看護事業への支援については、「訪問看護普及支援事業」等として訪問看護サービスの安定的な確保・普及や訪問看護師のサポートに取り組む事業等を行ってきたところであり、県看護協会と連携を図りながら進めてきている。さらに、訪問看護事業の役割が重要になってきていることを踏まえ、平成28年度以降の拡充策として、訪問看護師等からの専門性の高い相談に対応するため、コールセンターへの看護師の配置も当初予算で検討している。</p> <p>訪問看護支援に関する事業・団体・窓口全体を統括する「訪問看護支援センター(仮称)」の設置について、他県では県看護協会に委託する形で「訪問看護支援センター」を設立している例があるが、医療と介護で制度や財源等が異なることや、他の在宅支援に関する施策との関連も考慮し、県内関係各課のより一層の連携も図るとともに、その他の関係機関等とも十分に連携し、訪問看護をはじめとする在宅医療・介護の推進を図っていくことで対応したいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護普及支援事業 6,739千円 ・訪問看護師確保支援事業 39,457千円 |
| <p>○在宅療養に関する統括部署の設置について 在宅療養が推進される現在、対象となる者は、小児から成人・老人まですべての年齢層に及んでいる。 しかしながら、県における在宅療養の所管は縦割りとなっており、業務の重複や非効率な部分も見られ、対象者への途切れのない対応が難しくなっている。今後、ますます在宅への移行が進むことが見込まれることから、在宅医療を統括する部署の設置を検討すること。</p> | <p>在宅療養に関する取組みは、健康医療局長の統括の下で医療政策課と長寿社会課が連携して担当しており、各地区医師会に支援を行い、市町村等とも連携を図り、退院調整等の取組みが進められている。</p> <p>平成26年度に鳥取県歯科医師会及び3地区歯科医師会の地域歯科医療連携室に歯科衛生士を配置(計4名)して、在宅での口腔ケア等の相談、指導等を実施している。</p> <p>また、現在、地域医療構想を策定するため医療及び介護関係者等と意見交換等を行っており、引き続き、健康医療局長が統括し、医療と介護等の十分な連携を図りながら、地域のあるべき医療提供体制等を構築していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(在宅医療連携拠点事業) 15,000千円 ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業(在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業) 20,000千円 ・地域医療構想の策定及び実現に向けた体制整備事業 3,386千円 |
| <p>○統括保健師の配置について 現在、保健師はさまざまな分野に分散して配置されており、個人・家族・世帯・地域を、制度・年齢・疾病などで区切られる傾向が懸念されている。 そのため、技術的・専門的側面から指導する役割を担い、</p> | <p>統括保健師の配置は、厚生労働省の平成27年度保健師活動領域調査結果によると、県内市町村は17市町村で設置されている。本県は未設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都道府県配置率 85.1% ・全国市町村配置率 44.0% <p>統括保健師の役割や機能は、「部所横断的な調整による地域の健康課題や優先度を明確化するこ</p> |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|---|
| <p>分散配置されている保健師間の連携・協働をはかり、健康課題の整理などを行いながら、効果的な保健活動を実践するために、国においても組織横断的な取り組みを行う統括保健師の配置が推進されていることから、県内においても統括保健師の配置を行うよう検討すること。</p> | <p>と」、「保健師の専門職として、県内及び市町村等の保健師配置等に関して人事部局との提案・調整を図ること」等である。</p> <p>なお、現在、本県では「統括保健師」は設置していないが、平成25年度から保健師の現任教育体制を整備し、統括的な立場で人材育成に関わる管理職の保健師を「研修責任者(医療政策課)」及び「育成統括者(各福祉保健局)」として配置している。</p> <p>今後、他県における統括保健師の職務内容等について研究しながら、県全体として統括保健師の更なる配置(県においては設置)や機能強化等について、研修、意見交換等により、取組みを進める。</p> |
| <p>(8) 山陰海岸ジオパークの振興について ○山陰海岸ジオパーク振興に向けた環境整備について 世界ジオパークの活動がユネスコの正式プログラムとして決定されたことを受け、山陰海外ジオパークの更なる振興に向けて、次の対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道網代港岩美停車場線は、山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟やアニメ「Free!」の影響で通行車両が増加傾向である。しかし、田後地区内は道路幅員が狭く、大型観光バスが通行できず、普通自動車の通行にも支障をきたしている状況であり、ジオパークをはじめとした観光振興、交通安全や防災上の観点からも県道網代港岩美停車場線の早期改良を実施すること。 ・平成29年春から運行開始するトワイライトエクスプレス瑞風の立ち寄り観光地に東浜駅が選定されているが、山陰海岸ジオパークに相応しい新たな玄関口として、東浜駅周辺整備を十分に支援すること。 ・山陰海岸ジオパークの重要なエリアでもある浦富海岸、陸上海岸の浸食被害は大変な状況であるため、地元、関係者と十分協議のうえ抜本的な対策を講じること。 | <p>[県道網代港岩美停車場線] 田後地区の県道網代港岩美停車場線については、平成28年度から新規に交付金事業で詳細設計に着手することとしており、引き続き関係機関及び地元等と調整しながら早期整備に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(県道改良) 30,000千円 <p>[東浜駅周辺整備] 「瑞風」の立ち寄り観光先として選定された東浜は、浦富海岸の美しい眺望を望む風光明媚な場所であり、山陰海岸ジオパークに相応しい、より魅力ある場所とするため、駅周辺の環境整備について地元や関係者の意見を聞きながら支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別寝台列車誘致事業 22,709千円 <p>[陸上海岸の浸食被害] 山陰海岸ジオパークの重要なエリアである浦富海岸、陸上海岸の良好な砂浜を保全するため、地元や関係者と十分協議しながら必要な対策を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全交付金(海岸) 300,000千円 ・サンドリサイクル推進事業 182,215千円 ・海岸漂着ごみ等処理事業 53,178千円 |
| <p>(9) 民泊に関するルールづくりについて 訪日外国人の増加で大都市圏で宿泊施設が不足する中、インターネットを通じて住宅やマンションの空き室に有料で旅行者を宿泊させる民泊が国内各地に広がっている。2020年東京五輪・パラリンピックなど今後の訪日外国人観光客の更なる増加に対する受け皿になるとの期待もあるが、近隣住民とのトラブルや防火、耐震、衛生管理など旅</p> | <p>民泊については、現在、国の「民泊のサービスのあり方検討会」において検討が行われている。</p> <p>現在、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民泊」を旅館業法の簡易宿所と位置づけ、旅館業法の許可取得の促進を図る ・「民泊」については、現行の客室面積基準を緩和し、許可を取得しやすい環境を整える <p>との方向で検討されており、本年3月に中間報告が行われ、秋には結論が出される予定である。</p> <p>今後、県内でも空き部屋や空き家を活用した民泊等の新たな需要が増える見込まれるため、旅館・ホテル等の許可施設との機能分担等を踏まえ、本県の実情に即した検討を国と平行して行うと</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>館業法に抵触する可能性があるなど多くの問題が発生している。</p> <p>昨年末から国が民泊のルールづくりに向けて検討会で検討を始めているところであるが、県としても国の動向を注視しながら、必要なルールづくりを検討するとともに、取り締まりについても適切に対応すること。</p> | <p>もに、適宜宿泊施設への立入検査を行い、旅館業法の適正な運用を図る。</p> <p>なお、農家民泊等における食品衛生法の許可取得を容易にするため、平成23年に食品衛生法施行条例の施設基準を緩和したところである。</p> |
| <p>(10) とっとり住まいる支援事業について</p> <p>木造住宅の新築・改修における県産材の使用等の支援を行う「とっとり住まいる支援事業」は、県産材の使用拡大だけでなく、県民の住まいづくりや地場産業の振興に大いに役立っているところである。</p> <p>ついては、平成28年度予算において、前年度と同程度の事業量を十分に確保すること。</p> <p>また、今年度より「県産材を25㎡以上使用する場合の大規模加算支援」が創設されたが、建設される住宅が小さくなりつつあることから、より一層の県産材利用を促進するため、「県産材を20㎡以上使用する場合の中規模加算支援」の助成要件を創設すること。</p> | <p>当該事業の利用状況は非常に好調であり、地場産業の下支えとなっていることから、前年度並みの事業量を確保するよう努める。</p> <p>また、業界団体等からの意見や要望を踏まえ、より一層の県産材利用を促進するため、「県産材を20㎡以上使用する場合の中規模加算支援」の創設を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とっとり住まいる支援事業 434,850千円 |
| <p>(11) 産業振興・雇用創出について</p> <p>○正規雇用1万人チャレンジの着実な推進について</p> <p>現在、正規雇用1万人チャレンジ計画策定の最終段階のようであるが、この実現に当たっては、各分野で実績を積み上げていく必要があるため、各部局が十分に連携して着実な推進に向けて必要な対策を講ずること。</p> | <p>正規雇用1万人チャレンジ計画については、12月25日に、関係団体と庁内関係部局等で構成する「正規雇用1万人チャレンジ推進会議」に案を提出し、構成員各位の意見を伺い取りまとめたところである。</p> <p>今後、当初予算に向け各部局が要求している具体的な施策を盛り込んだ「アクションプラン」を策定するとともに、庁内関係部局で構成している「正規雇用1万人創出チーム」により部局間の連携を密にして計画の遂行、正規雇用1万人の着実な実現を図っていく。</p> |
| <p>○商工団体の体制の充実強化について</p> <p>商工団体は中小企業を中心とした県内事業者の育成に向けた経営支援、事業承継、後継者育成、販路開拓支援など、様々な事業を行っているが、引き続きこれらの事業の実施により事業者の経営支援体制の強化を図ることができるよう経営支援専門員等人件費及び事業費の支援を行うこと。</p> | <p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会3名、県内4商工会議所13名の経営支援専門員の定数増による体制強化及び事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,183千円 |
| <p>○中小企業診断士養成コースに対する支援について</p> <p>商工団体が実施する中小企業診断士の養成コースへの派遣費用について支援すること。</p> | <p>平成25年度より商工団体の経営支援人材の資質向上のための中小企業診断士資格取得等に対する助成を行っており、引き続き商工団体の人材育成の取組を支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,183千円 |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|--|--|
| <p>(12) 農林水産業の振興について</p> <p>【農業振興について】</p> <p>緊○地理的表示保護制度(GI)の活用促進について</p> <p>地理的表示保護制度(GI)は平成27年6月から運用を開始したところであるが、消費者の認知がまだ不十分であるので、県民に対し制度の周知を図ること。</p> <p>また、商標登録には多額の費用が発生するが、制度の活用促進を図るため、表示ルールで義務付けられたGIマークを付した商品パッケージや出荷資材等に支援措置を検討すること。</p> | <p>「食のみやこ鳥取県」の魅力の発信の一環として、砂丘らっきょうのGI取得を働きかけるとともに、県民に対してGI制度等の情報発信を行う。さらに、GIマークを付した商品パッケージや出荷資材等に対する支援について当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金(団体向け交付金) 24,000千円 ・みんなでやらいや農業支援事業(がんばる地域プラン事業) 111,119千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業) (「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業) 2,000千円 |
| <p>○防除用スピードスプレーヤーに対する助成対策について</p> <p>スピードスプレーヤー等の補助事業は新品種を対象としており、二十世紀梨や富有柿などの既存品種は対象でないため、果樹経営にとって負担となっている。</p> <p>については、果樹産地維持と次世代への継承のため、既存品種と新品種を複合的に防除できる体制の整備及び共同防除組合、個人防除を組み合わせ、果樹経営と地域に適合した補助事業を検討すること。</p> | <p>防除用スピードスプレーヤーの導入については、現在、低コスト・体制強化事業で対応しており、今後は県事業に加え、新たに国で創設される産地パワーアップ事業(H27国補正)での支援を2月臨時議会予算及び当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】産地パワーアップ事業 63,043千円 ・鳥取梨生産振興事業(低コスト・体制強化事業) 6,000千円 ・鳥取柿ぶどう生産振興事業(低コスト・体制強化事業) 1,417千円 |
| <p>○農業委員会法及び農地法の法令業務の推進について</p> <p>平成28年4月1日から施行する改正農業委員会法により、農業委員の選出方法が公選制から市町村長による農業委員の任命制に変更となるが、今後とも農地法に基づいた適正な農地行政が行われるよう鳥取県農業会議が行う市町村農業委員会の研修等への一層の支援を行うこと。</p> | <p>農業委員会系統組織の制度改正を踏まえ、県農業会議の研修等に係る経費に関し当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積総合推進事業(農業委員会ネットワーク機構補助金) 34,706千円 |
| <p>○農山村の生活基盤の維持管理について</p> <p>農林業が持つ、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成などの多面的な機能を勘案し、大規模化が困難な中山間の条件不利地域の農林業を守るとともに、生活基盤である農道、林道、用水路等の維持管理に努めること。</p> | <p>中山間の条件不利地域の農業生産基盤の保全については、日本型直接支払(多面的機能支払及び中山間地域等直接支払)やみんなで取り組む農山村保全活動支援事業(農山村ボランティア、共生の里、むら・まち支え合い共生の里)による支援を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業(多面的機能支払) 888,197千円 ・農地を守る直接支払事業(中山間地域等直接支払) 831,813千円 ・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業 〔とっとり農山村資源保全活動推進事業(農山村ボランティア)〕 12,000千円 〔「共生の里推進加速化事業」〕 2,800千円 〔「むら・まち支え合い共生促進事業」〕 1,300千円 |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|---|
| <p>【水産業振興について】 ○沖合漁業漁船のリシップの支援について 沖合底びき網漁船は老朽化が著しく代船建造が喫緊の課題となっているが、漁業者の経営状況は厳しく新規に建造する余力はない中、老朽化漁船を大規模改修し漁船を長寿命化するリシップは有効な手段である。 ついては、本県の沖合底びき漁業の維持存続を図るため、漁業者の行うリシップへの支援を行うこと。</p> | <p>リシップについては、国の支援事業（もうかる漁業創設支援事業）が活用でき、県としては当該支援事業への嵩上げ支援を平成27年度に創設した。 また、漁業者からはリース方式（漁協が漁船を建造し、漁業者へリース）での代船建造の要望もあることから、国の経済対策で新たに創設されたリース事業の活用を考慮しつつ、必要に応じて県としての支援策も検討していく。</p> |
| <p>【林業振興について】 ○幹線となる林道整備について 森林の利活用、林業・木材産業の振興のためには、林道、作業道の林内路網の整備が不可欠であるが、近年は幹線となる林道整備の予算が厳しい状況となっているため、十分な予算措置を講じ、林道整備を進めること。</p> | <p>林道整備が実施可能な農山漁村地域整備交付金については、これまで国に対して所要額を確保するよう要望してきているところである。 また、平成27年度から、内閣府所管の道整備交付金も活用し、林道整備を進めている。 林道整備については、今後とも緊急性等を点検しながら事業に取り組むとともに、国要望を行うなど必要な予算額の確保に努めていく。</p> |
| <p>○森林の境界明確化・地籍調査の取組強化について 本県は山村住民の高齢化により、山林の境界を知る人も少なくなる中、鳥取県は地籍調査が全国と比較して進んでいない状況である。 ついては、今後の森林整備を進める上で重要な取組である森林の境界の明確化及び地籍調査について、鳥取県土地家屋調査士会と連携を図りながら、さらなる支援を行うこと。</p> | <p>森林の境界明確化活動及び地籍調査の支援について引き続き当初予算で検討するとともに、森林境界明確化での境界確認の情報が地籍調査の際に役立つよう、新たに境界明確化活動の際の測量経費を支援することを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備のための地域活動支援事業 60,945千円 ・国土調査事業 897,620千円 |
| <p>【畜産業の振興について】 緊○TPPに対応した畜産業の振興について TPPの大筋合意により牛肉・豚肉等の関税の大幅な引き下げが決まり、県内の畜産業に大きな影響が予測されるため、次の対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の畜産クラスター事業について、中長期的に継続するとともに、必要な予算額を確保するよう国に働きかけること。 ・規模拡大など意欲のある畜産農家が、国の畜産クラスター事業に採択されなかった場合、県独自で支援できる体制をとること。 ・平成29年に第11回全国和牛能力共進会宮城大会が予 | <p>○畜産クラスター事業については、27年度補正において国の予算枠が拡充されたところである。県内においても大規模農場の建設等が計画されており、29年度以降も規模拡大等を検討されている畜産農家もあることから、地域の要望に応え計画的に取り組めるよう、予算の長期的な確保について引き続き国へ要望していく。</p> <p>○規模拡大のために必要な施設・機械の整備について、国事業の対象とならないものに対しては県独自の事業を検討中である。また、国事業に採択されなかったもののうち、緊急的に必要なものに対しては、2月臨時議会予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業〔肉用牛〕（県版クラスター事業）9,969千円（和牛繁殖牛舎（自力施工のため、国事業対象外）に対して助成） （牛肉の安定供給・高品質化に資する機械（換気扇等夏期までに整備が必要）に対して助成） |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>定されているが、出品候補牛の確保に向けて取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の基幹種雄牛に新たに「百合福久」が選ばれ、現在全国一位の「白鵬85の3」二位の「百合白清2」と全国トップ3がそろった。これらの種雄牛を活用した鳥取和牛のブランド化に向けてしっかり戦略を立てて取り組むこと。和牛繁殖雌牛を増頭するため、雌牛の購入経費に対し現在対象となっていない自家保留についても支援を行うこと。併せて「鳥取和牛オレイン55」の増産にむけ繁殖雌牛の導入や、肥育素牛導入に対する支援策を検討すること。 | <p>○全共出品候補牛は「白鵬85の3」「百合白清2」の産子を中心となってくることから、「白鵬85の3」「百合白清2」などの優秀な産子を導入・保留及び第11回全共出品対策のための支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業 28,854千円 ・和牛改良・増頭対策事業 98,416千円 ・第11回全共出品対策事業 5,445千円 <p>○自家保留を含め繁殖雌牛の増頭・改良対策や乳牛を活用した和牛受精卵移植によって優秀な種雄牛の子牛の増産を図るとともに、鳥取和牛全体を上物率90%まで底上げし、高品質和牛の産地となるようブランド化を図るための支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業 28,854千円 ・【2月補正】和牛受精卵・放牧拡大支援事業 8,380千円 ・【2月補正】鳥取の牛肉ブランド強化対策事業 9,718千円 ・和牛改良・増頭対策事業 98,416千円 <p>○「鳥取和牛オレイン55」の増産を図るため、オレイン酸能力の高い種雄牛「百合白清2」などの繁殖用雌子牛の導入や肥育素牛の導入の支援を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業（改良更新にかかる雌牛導入支援） 1,283千円 ・【2月補正】和牛改良・増頭対策事業（肥育素牛導入支援） 1,956千円 ・和牛改良・増頭対策事業（改良更新にかかる雌牛導入支援） 11,547千円 ・和牛改良・増頭対策事業（肥育素牛導入支援） 17,604千円 |
| <p>緊○生乳の増産体制への支援について</p> <p>TPP大筋合意により乳製品の新たな輸入枠の設定が決まり、酪農経営の意欲を減退させて、さらに廃業者が増えることが見込まれるため、次の対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県東部地区で畜産クラスター整備事業による大規模畜産・酪農事業が進められているが、国に畜産クラスター整備事業採択を働きかけるとともに、協議会運営に対してさらなる支援をすること。また、具体化していない県中西部のクラスター事業の推進に向け強力な指導支援を行うこと。 ・価格高騰によって育成牛の確保が困難になってきたため、生乳増産に向けて育成牛導入への支援策を検討すること。 | <p>平成27年度国補正予算である畜産クラスター整備事業については、県内でも大規模酪農場を始め、複数の事業が申請される予定であり、事業採択されるよう国要望を行っている。今後も引き続き採択に向けて国に要望していく。</p> <p>また、協議会の運営については、単県（平成26年度経済対策補正）により大規模酪農牧場の整備等を検討する協議会の運営について支援を行っている。さらに、畜産クラスター計画や事業計画の作成、資金繰りなどの経営指導等について、農業改良普及所を中心に支援を行っており引き続き協力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】畜産クラスター施設整備事業[酪農] （畜産競争力強化対策整備事業） 870,007千円 <p>県中西部の畜産クラスター協議会（酪農）は、大山乳業が主体となって、27年度中に事業計画の作成を目指しているところであり、中部や西部地区の県機関も事業計画作成の支援を行っている。今後も継続して支援を行っていく。</p> |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|---|
| | <p>育成牛確保のため、大山乳業が基金（県1／2、大山乳業1／2）活用して子牛を購入し、育成後農家に貸し付ける制度を実施しているが、購入する子牛が高騰したことから、貸付制度の加えて補助制度の導入を検討するとともに、性判別精液の利用に対する支援について検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】乳用牛増頭支援事業（外部導入による増頭支援） 4, 500千円 ・【2月補正】乳用牛増頭支援事業（性判別精液(雌)利用推進事業） 2, 667千円 |
| <p>○畜産試験場の拡充について 宮崎県で口蹄疫が発生後、防疫体制の重要性が注目されており、現在の県畜産試験場は、進入路に車両消毒施設が設置してあるが、更なる防疫体制の確立に向けて設備の再検討をすること。</p> | <p>進入路の付け替え及び車両消毒施設、職員・外来者消毒施設などの整備により、防疫体制を強固なものとするよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2月補正】畜産試験場家畜防疫体制強化事業 63, 514千円 |
| <p>(13) 技能労働者の育成と処遇改善について ○若年者等への技能承継事業の充実について 技能労働者、特に建設業種における労働者が不足しており、県内の若年者の入職促進、人材育成を支援する「若年者等への技能承継事業」は、若者の正規雇用、技能承継に非常に効果があったところである。 来年度以降も継続して、この仕組みを定着させるとともに、若年者への技能承継をする上で課題となっている設備投資に係る支援策についても充実を図りたい。</p> | <p>技能労働者不足の課題に直接対応するため、技能士会連合会等の関係団体で構成する共同体に対して、若年者の人材確保・人材育成に関する事業委託を継続する他、技能承継のために必要となる設備投資への補助事業の創設を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年者等への技能承継事業 34, 186千円 |
| <p>○若年技能者の技術の習得について 「鳥取県伝統建築技能者団体活動支援事業補助金」を活用し、若年技能者の技術習得のための研修事業を実施しているが、若年技能者の負担を軽減し、より参加しやすくなるよう、県の補助事業を拡充すること。</p> | <p>業界団体からの意見等を伺い、若年技術者が研修に参加しやすくなる仕組みを今後検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統建築技能者団体活動支援事業 3, 500千円 |
| <p>○公共工事における職人の賃金の確保について 鳥取県建築連合会の賃金実態調査によると公共工事等において設計労務単価と大工等の職人が下請けで請け負った際の賃金に大きな開きがあった。建設業関連技能労働者の適正な賃金を確保するため、設計労務単価が適正に下請業者の請負金額に反映されているか、引き続き調査を行うとともに、建設業法を順守するよう元請業者への指導を徹底すること。</p> | <p>建設業関連技能労働者の適切な賃金水準等の確保に向けて、平成27年4月以降新たに適用する「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」に基づき、県の金入り設計書を活用した適正な価格での下請契約の締結及び公共工事設計労務単価を考慮した賃金水準の確保に努めることについて、元請業者はもとより県工事に携わる全ての建設業者に求めている。</p> <p>当該指針に基づくこれらの取組の実効性を確保するため、下請契約・賃金水準確保に向けて行う技能労働者の賃金水準等詳細調査、適正な施工体制確保に向けて行う施工体制調査及び下請契約に係る建設業法の遵守に向けて実施する下請取引等点検調査において必要な指導等を行ってきている。</p> <p>今後も、各種調査等の実施により的確な現状把握に努め、建設業関連技能労働者の適切な賃金水準等の確保など就労環境の改善や下請へのしわ寄せ防止対策に取り組んでいく。</p> |

| 要望項目 | 左 対 する 対 応 方 針 等 |
|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 4, 564千円 ・建設業健全発展促進事業 18, 554千円 |
| <p>(14) 社会基盤の整備について 緊○高速道路網の整備促進について 交流人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業誘致、企業の地方分散を進めるなど、地方創生の推進に高速道路網の整備は不可欠であるため、次の対策を講ずること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路網のミッシングリンク解消に向けて、山陰自動車道(鳥取西道路、北条道路)、山陰近畿自動車道の早期整備、米子・境港間の道路のあり方検討の促進を国に働きかけること。 ・高速道路網を補完する北条湯原道路、江府三次道路など地域高規格道路の整備促進について国に働きかけること。 ・高速道路の暫定2車線区間で死傷事故が多発していることから、米子自動車道、鳥取自動車道について、付加道越車線の整備を優先しながら、4車線化を促進すること。 | <p>[高速道路網のミッシングリンク解消] 県内高速道路ネットワークについて、これまでから重ねて国に対してミッシングリンクの早期解消を要望しており、1月22日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分及び事業未着手区間にかかる早期事業化並びに事業化に向けた調査や検討の促進を要望した。今後も引き続き、予算の重点予算配分や調査の促進を要望していく。</p> <p>また、境港から米子市間の道路整備について、中海圏域の広域的な道路ネットワークの充実・機能強化の観点から、当面着工しないとされている「米子～米子北」間の扱いを含めて、取り巻く状況の変化や事業の必要性・効果の立証整理など、国・県・市町村が連携してステップアップした検討が進められるよう、国と良く協議、調整を行っていく。</p> <p>[地域高規格道の整備促進] 地域高規格道路の整備促進について、県内高速道路のミッシングリンク早期解消とともに、これまで重ねて国に対して要望しており、1月22日にも国土交通省に対し、直轄権限代行で整備中の鍵掛峠道路の整備促進や県で整備中の県内事業箇所への重点予算配分を要望した。今後も引き続き、予算の重点配分を要望するとともに、早期整備に取り組んでいく。</p> <p>【2月補正】地域高規格道路整備事業 1,720,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路整備事業 2,091,000千円 <p>[暫定2車線区間の4車線化] 事業着手されている付加車線(鳥取自動車道2箇所、米子道路1箇所)の早期供用について、1月22日に国へ要望したところである。</p> <p>並びに、対面通行に起因する重大事故の防止や円滑な物流機能の強化のためにも、米子自動車道の暫定2車線区間(米子IC～蒜山IC間)の早期4車線化と併せて、当面の対策として付加車線を設置するよう、1月21日に西日本高速道路株式会社へ要望するとともに、昨年死亡事故のあった鳥取自動車道を含めた県内の暫定2車線区間についても、1月22日に国へ重ねて要望したところである。</p> <p>また、「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～米子IC間)4車線化促進期成同盟会」と連携し、昨年9月27日に蒜山高原でのイベントにおいて道路利用者等に対して利用促進と4車線化のPR等を行うとともに、11月15日には総決起大会を行い県西部地域の自治体及び議会並びに経済界が一丸となり4車線化と利用促進に向けた気運醸成を図ったところである。</p> <p>今後とも関係機関と連携しながら、引き続き国や西日本高速道路株式会社に要望していく。</p> |

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|--|--|
| <p>○高速鉄道網の整備促進について 災害に強い国土づくりに向けて高速鉄道の補完性・代替性を確保するため、フリーゲージトレインなどの高速鉄道網の整備について、現在実施している高速化調査の結果を踏まえ、早期整備の実現に向け国に働きかけること。</p> | <p>本県高速鉄道網の整備については、昨年12月にも、実現に向けた進捗を図るよう国交省に対し要望したところであるが、昨年度から実施しているフリーゲージトレイン方式による高速化調査について近く調査報告書がまとまる見込みであることから、その結果も踏まえ、引き続き国に対し高速鉄道網の整備促進について積極的に働きかけていく。</p> <p>・鉄道対策費 1,670千円</p> |
| <p>○社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金の重点配分について 地方創生の基盤となるインフラ整備、住民の命と暮らしを守る防災・安全対策の推進のため、社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金について、必要な事業個所の着実な整備に向けて、特に財政力の弱い地方に重点的に配分するよう、国に働きかけること。</p> | <p>社会資本総合整備交付金及び防災・安全交付金については、総額として前年度水準が確保された。これまで、特に財政力の弱い地方に重点配分するよう国に対して要望してきたところであり、今後も、引き続き必要な予算枠の確保を要望していく。</p> |
| <p>○北東アジアゲートウェイ境港の重点整備について 北東アジアゲートウェイ構想の拠点港としての役割を果たすため、複合一貫輸送に対応した外港竹内南地区貨客船ターミナル及び中野地区国際物流ターミナルの早期完成について、引き続き国に働きかけること。</p> | <p>外港地区防波堤整備事業及び外港中野地区国際物流ターミナル整備事業並びに外港竹内南地区ふ頭再編改良事業の事業促進については、昨年度に引き続き、本年度も国へ要望していく。</p> |
| <p>(15) 大学入試改革への対応について 「知識偏重からの脱却」を掲げて、思考力や知識の活用をみる新テストを行うなどの大学入試改革案について、文部科学省は今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した「高大接続改革実行プラン」を策定している。 文部科学省の「高大接続システム改革会議」が具体的な実行方法を検討している段階だが、国の動きを注視しつつ、学校現場が混乱しないよう必要な準備に努めること。</p> | <p>平成24年度から主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業への転換を目指し、各学校の状況に応じた講師派遣やセミナーの開催などを通じて積極的な授業改革を推進している。</p> <p>これに加えて、高等学校校長等で組織する委員会や個別課題に対応するワーキンググループを設置するなど、大学入試改革を含む高大接続システム改革への具体的な対応を推進するための取組を当初予算編成で検討している。</p> <p>・アクティブ・ラーニング推進事業 6,000千円</p> |
| <p>(16) 県立高校の魅力ある学校づくりについて 現在、鳥取県教育審議会の答申に基づき、平成31年度以降の県立高等学校の在り方に関する基本方針の策定作業を進めているが、安易に学校統合や学級減を進めることなく、他県からも生徒が集まるよう、地域としっかり連携して魅力ある学校づくりに努めること。</p> | <p>現在、パブリックコメントを実施中の基本方針案においては、地域との連携等による学校の特色の魅力づくりを図るとともに、各学校が特色や魅力を発揮して、県外からも目標を持った生徒を受け入れる取組を推進することとしている。</p> <p>また、特色ある取組を推進する小規模校の支援を行い、その持続的運営に努力する。</p> <p>・高等学校改革推進事業 137千円</p> |